◯いじめ対策組織

校内：校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・教育相談・養護教諭・学年主任・
　　学級担任・部活動指導に関わる教職員
校外：ＳＣ・ＳＳＷ・生徒指導サポーター（警察経験者）、いじめ対応アドバイザー

校　　長

教　　頭

○いじめ防止基本方針とその徹底（いじめを見逃さない学校づくり）
○いじめの実態と指導状況の把握、適切な対応の指導
○いじめに関する専門知識とスキルの向上（教職員研修の実施）
○ＰＴＡ、関係機関との協力体制、開かれた学校づくり

生　徒　指　導　主　事

○各学年のいじめ状況の把握、学年・担任への指導・助言
○学年会、生徒指導部会、職員会議等で、解決に向けてリーダーシップの発揮
○校長・教頭へいじめ情報の報告、率先して問題解決に対応
○スクールカウンセラーや教育相談担当教諭養護教諭との連携を図る。
○ＰＴＡ、関係機関との積極的な連携
（いじめ対応アドバイザーとの連絡調整を含む）

学年主任（学年会）

○担任と連携、学年内のいじめの状況把握、学年会で共有
○担任のサポート、対応策の検討と共に問題解決への具体
○生徒指導主事、校長・教頭への報告。他学年との連携
○保護者に対する学年指導方針への理解、情報の提供

学 級 担 任・教 科 担 任

○学級内には、いじめがあるとの認識を持ち、生徒の日々の生活や言動を観察し変化を敏感に察知する。
○授業中に言葉をかけたり、休み時間や給食・清掃・部活動など、可能な限り生徒たちと積極的にふれあうよう努める。
○いじめが発生したり、いじめのサインをとらえたりした場合は、一人で抱え込まず、学年主任や他の教員との連携を図る。（いじめ対策組織）
○生徒や保護者からの相談や訴えについては、どんな些細なことでも誠意を持って対応する。

教 育 相 談・養 護 教 諭

○学級担任が気づきにくい生徒の様々な問題の把握に努め、「心の居場所」づくりに努める。
○訴えてきた生徒の心情を十分に受け止め、信頼される保健室や相談室の雰囲気づくりに努める。
○把握したいじめの情報を担任や生徒指導主事、教頭、校長に伝え、解決に向けて有効な対策を講じる。
○担任と十分な連絡をとり、家庭との連携を密にして問題の解決に努める。
○スクールカウンセラーとの連携を図り、適切な対応を図る。